

令和 8 年度

美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(令和 7 年度事業対象)

令和 8 年 9 月

美咲町教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	点検評価の趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会の組織及び活動・・・・・・・・	1
1	教育委員会の教育長及び教育委員	
2	審議案件	
3	研修会等	
4	学校訪問	
5	会議の運営等	
III	教育委員会が管理執行する事務・・・・・・・・	3
1	基本的・総務的事務	
2	人的管理に属する事務	
IV	主要事業の点検評価・・・・・・・・	4
	■美咲の学校教育 グランドデザイン ■美咲 Five Dreams プラン	
1	重点施策 小中一貫教育の推進・・・・・・・・	6
2	基本施策（１）確かな学力プラン（知）・・・・・・・・	8
	（２）豊かな心プラン（徳）・・・・・・・・	1 1
	（３）健やかな体プラン（体）・・・・・・・・	1 3
	（４）美咲町立学校教育職員の働き方改革・・・・・・・・	1 4
V	おわりに・・・・・・・・	1 5

I はじめに

1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月から全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととなった。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき点検及び評価を行い、その概括を報告するものである。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 対象

令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

(2) 報告

本報告 令和8年9月議会にて報告

(3) 方法

「方策」は美咲町教育振興の重点施策に掲げている主な取組

「取組の概要」は方策に係る具体的な取組内容や状況を記載

「成果と課題」は実施した取組の成果と課題を記載

「評価」は達成度についての内部評価を記載

A・・・・・・十分な成果を得た

B・・・・・・概ね成果を得た

C・・・・・・成果もあったが、改善が必要

D・・・・・・満足の得られる成果が見られず、事業の見直しが必要

E・・・・・・事業の中止、廃止

(4) 学識経験者からの評価

地教行法第26条第2項の規定に基づき、次の者に助言及び意見を受けた。

岡山大学大学院 教育学研究科 特任教授 服部 康正 氏

(5) 公表

町公式HPでの閲覧

II 教育委員会の組織及び活動

1 教育委員会の教育長及び教育委員

職 名	氏 名	性別	任 期
教 育 長	藤原 敬三	男	R 7. 4. 1 ～ R10. 3.31
教育長職務代理者	定本 啓子	女	R 2. 5.14 ～ R10. 5.13
委 員	寒竹 美穂	女	H21. 5.14 ～ R10. 5.13
委 員	芝原 秀法	男	H29. 5.14 ～ R 7. 5.13
委 員	山本 清人	男	R 4. 5.14 ～ R 8. 5.13
委 員	萩原 久美子	男	R 7. 5.14 ～ R11. 5.13

2 審議案件

開催日	主な議決・報告等事項
4月17日	令和7年度教育委員会事務局の人事並びに事務分掌等
5月21日	美咲町教育振興基本計画・美咲町生涯学習推進計画（令和7年度方策）等
6月24日	議会一般質問、一般会計補正予算等
8月27日	使用義務教育諸学校用教科用図書の採択、使用教科用図書（特別支援学級）の採択
9月18日	議会一般質問、
10月29日	美咲町部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正、一般会計補正予算等
11月20日	令和7年度美咲町教育支援委員会判定結果等
12月17日	議会一般質問、一般会計補正予算等
1月21日	美咲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等
2月20日	卒業式・入学式の告辞、区域外就学承認願い等
3月18日	令和8年度教育課程編成表、令和7年度末教職員人事等

3 研修会等

開催日	研 修 会 等
6月18日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び春季研修会
8月21～22日	中国五県町村教育長会研究大会(鳥取大会)
11月20日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会
12月1日	岡山市町村教育委員会委員研修会

4 学校訪問

開催日	学 校
6月24日	旭学園 旭保育園 あさひなた（旭図書館、旭公民館）
10月29日	柵原西保育園 柵原東保育園 柵原学園 柵原図書館
11月26日	中央かめっこ保育園 加美小学校 美咲中央小学校 中央中学校 中央図書館

5 会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月1回開催した。事務局員として教育総務課長、生涯学習課長、必要に応じて指導主事等を加えて開催した。会議は毎回、十分な時間を掛けて審議及び協議を行った。内容としては、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、義務教育学校、教育課程、学校の様子、学力状況等、多くの議題が検討された。

教育委員は、研修会等に参加して識見の向上に努めている。また、町内の学校園等を訪問し、教育活動の参観を行うことで、現状の把握をしたり、取組の成果や課題を協議したりしている。

地域の実情に応じて、住民の意向を施策に反映することについては、学校教育及び生涯学習の両面で工夫や努力が今後一層求められる。

Ⅲ 教育委員会が管理執行する事務

1 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等、基本方針の多くは、事務局が原案や資料を提出し、教育委員会として協議や審議を行っている。平成24年度から、美咲町教育振興基本計画をもとに、年度ごとに重点方針を設けて推進してきた。規則等の制定・改正については、機会に応じて教育委員会で審議し、適切に行っている。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正等に伴い、必要と考えられる規則等は積極的に制定・改正を行っている。

平成28年度、柵原地域の学校について、今後の在り方を検討する「柵原地域学校建設検討委員会」を設置し、協議を行ってきた。その結果、9年間を見通した小中一貫教育を行う義務教育学校の創設が望ましいとの報告書が町長に提出された。令和元年10月に答申書が町長に提出され、令和7年度柵原地域に義務教育学校を創設した。また、旭地域の学校においても、令和2年定例議会において、旭保育園・旭小学校・旭中学校の保護者代表から「旭地域の小・中学校の存続の要望書」が提出され、意見交換会や総合教育会議での議決を経て、令和5年度旭地域においても義務教育学校を創設した。

そのことに伴い、第2次美咲町教育振興基本計画（H29～R3）では、対応できない事業等が出てきたことにより、今後の美咲町での教育の在り方について、第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会を設置・審議し、令和2年1月に答申書が教育長に提出され、令和3年度から施行することとなった。

これに先立ち、令和2年度から、美咲町内全小中学校において中央地域、旭地域、柵原地域それぞれを小中一貫教育校に指定し、義務教育期間9年間に一貫性のある教育を研究・展開をしていくことが重点施策となっている。

2 人的管理に属する事務

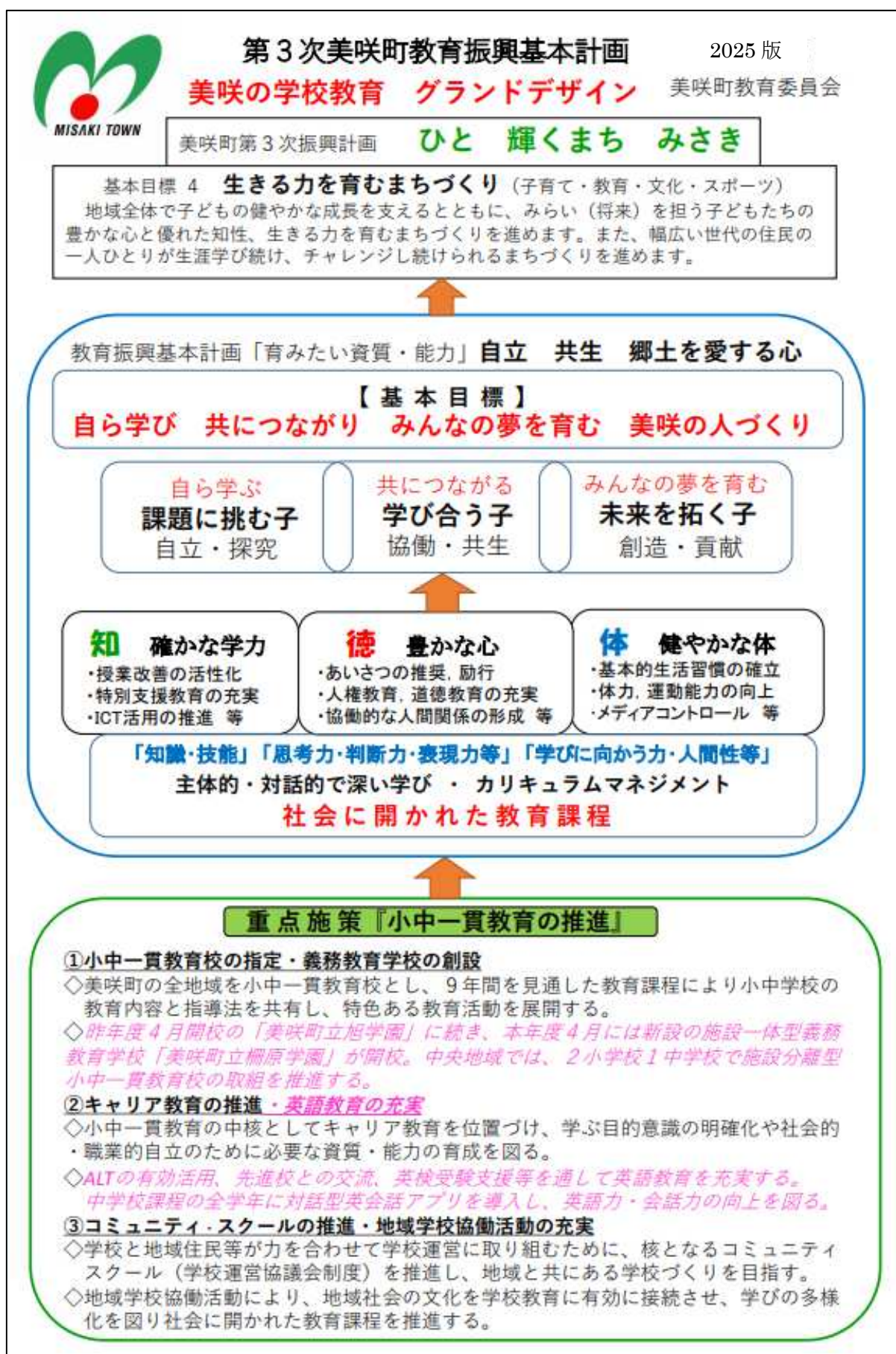
町立学校教員の県費教職員の人事については、津山教育事務所と連携を図りながら、学力向上や長期欠席・不登校、問題行動等の課題解決に向けた学校組織の強化を行っている。また、個々の教職員の学級経営力向上や指導力向上を図るために、校内外における研修等、多方面にわたって研修が行われている。学校運営に関しては、各校と連携を図りながら、必要に応じて支援を行うことと、学校長に対して必要な連絡、指導助言等を行っている。また、教職員の多忙化への対応として、タブレット端末の配付及び活用、ワークスタイルプランの改善など働き方改革の環境づくりが進展している。

特別支援教育については、教育支援委員会の判定状況から、特別な支援を要する児童・生徒の増加が見込まれ、特別支援教育を充実させるための体制づくりを図っている。県費負担教員の配置基準による教員数だけでは指導が困難な場合、学校運営を円滑に行うために町費による教育支援員の配置・負担を行っている。

また、事務局職員の研修については、県教育委員会や町長部局主催の研修に参加し、自己研鑽を深めている。

IV 主要事業の点検評価

■美咲の学校教育 グランドデザイン



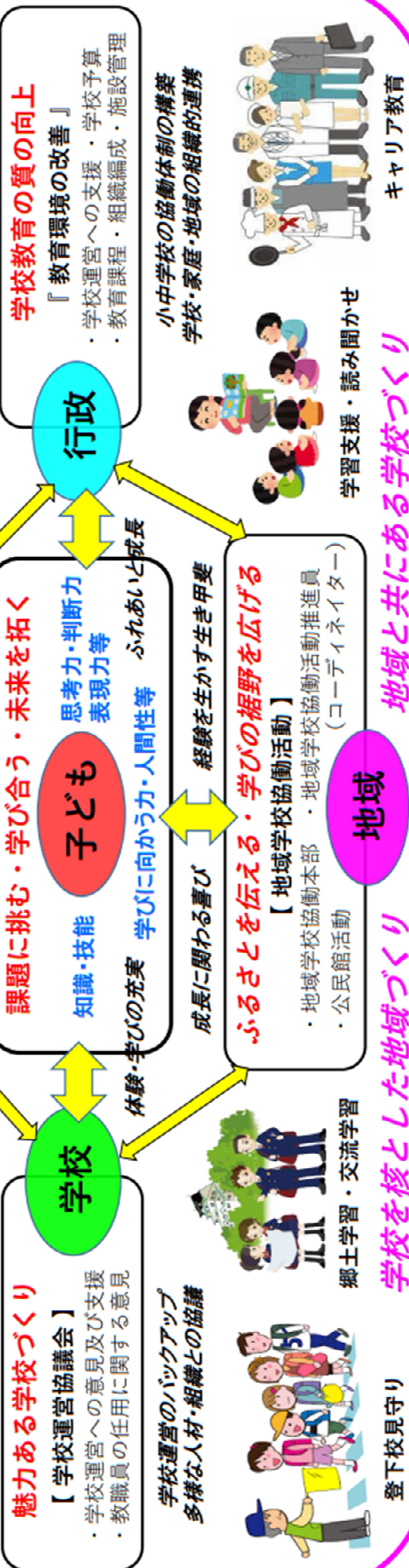
美咲 Five Dreams プラン

～5つの夢を結ぶ コミュニティ・スクール～

★美咲5つの目標〔5枠内の朱書事項〕
子供たちを真ん中に、家庭・学校・行政・地域が互いに連携・協働し合って、それぞれの目標・願いの実現を目指して、美咲FiveDreamsプランに取り組みます。学校を核とした地域づくり、地域と共にある学校づくりを通して、美咲町教育基本目標「自ら学び、共につながり、みんなの夢を育む 美咲の人づくり」を推進します。

★コミュニティ・スクール（学校運営協議会）
学校運営協議会は、学校運営に関することについて広い関係者で協議し、保護者や地域住民の声を積極的に生かし、学校が地域と一体となって、特色ある学校づくりを進める学校の体制です。地域が学校の応援団となり、学校が地域のよりどころとなります。小中一貫教育等との組み合わせにより、地域ぐるみで効果的に子供を育む体制が構築されます。

★美咲5つの目標〔5枠内の朱書事項〕
子供たちを真ん中に、家庭・学校・行政・地域が互いに連携・協働し合って、それぞれの目標・願いの実現を目指して、美咲FiveDreamsプランに取り組みます。学校を核とした地域づくり、地域と共にある学校づくりを通して、美咲町教育基本目標「自ら学び、共につながり、みんなの夢を育む 美咲の人づくり」を推進します。



人づくり・地域づくり・社会に開かれた学校づくり

2025 版

1 重点施策

小中一貫教育の推進

方策	取組の概要	成果と課題	評価
(1) 小中一貫教育校の推進	○乗り入れ授業の実施 ○小中一貫教育研修会の実施 ○生活科・総合的な学習の時間の授業研究	■目標 ・各中学校区小中一貫表の改善 ○各中学校区で小中一貫表の取組状況を確認しながら進めることができた。 ○乗り入れ授業が全校で実施できた。 ○各校で生活科・総合的な学習の時間を中心に新たな教材を開発し、実施した。 ○生活科・総合的な学習の時間を中心に、探究的な学習の推進を図ることができた。 △生活科・総合的な学習の時間での探究的な学びを各教科等でも実践していくこと、また各教科等の学びを生活科・総合的な学びの時間にいかすことが課題である。	B
(2) キャリア教育の推進と英語教育	○キャリア教育の推進 ○キャリア教育全体計画の活用 ○キャリアパスポートの活用 ○英語教育の充実 ○英会話力の向上	■目標 ・自己肯定感・自己有用感・相互連帯感の向上 ・社会的自立に向けた心情・姿勢の育成 ○学校の実態を踏まえ、地域について探究していくことでキャリア教育の推進を図った。 ○キャリアパスポートは学期始めや学年末等に適宜活用しキャリア教育の推進を図った。 ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 「自分にはよいところがある」 小 92% 中 89% 「課題解決に自分で取り組む」 小 92% 中 88% 「友だちと仲良く助け合う」 小 98% 中 97% 「将来の夢や目標を持つ」 小 91% 中 77% ○小中共に高い数値である。 ○英語科教員による公開授業、合同教科会を毎週水曜日に実施し、授業改善につながる資質能力の向上を図った。	B
(3) コミュニティ・スクールの推進	○コミュニティ・スクールの推進 ○地域の実態に応じた学校運営協議会の運営と地域学校協働活動の充実	■目標 ・地域とともにある学校づくり ・地域と学校の一体的な推進 ・各学校運営協議会（CS）実施 ・学校運営協議会は全校設置済 ○どの協議会も自治会長協議会から選出された委員を任命することにより、地域での活動が効果的な実践につながった。 ○学校運営協議会において、学校の諸問題・今後の方針について熟議をおこない、学校が	B

		らの情報発信や、地域に出向いての探究学習、あいさつ運動の広がり等、具体的取組が実践できている。	
--	--	---	--

2 基本施策

(1) 確かな学力プラン（知）

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①授業改善の推進・学力向上の支援	■質の高い授業への転換 ○探究的な学習を設定して、ねらう力を明確にした授業づくり ○ICTの活用 ・児童生徒の「学ぶ力」を育成するコーディネート力の育成。 ・学力向上推進連絡協議会（3回）等による課題の明確化と重点取組をR V-P D C Aサイクルによる改善。 ・美咲町生活・学習状況アンケートによる1年間の成果と課題の明確化。 ・小中一貫教育担当者会による9年間の学びの共通理解や各地域の情報交換等、学力向上や学習規律の徹底。 ・タブレット活用を土台とした授業づくり研修。 ・主体的な学びの基盤づくり事業等、補充学習の強化による基礎基本の定着。	■目標 ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果「標準スコア」50 p 以上 令和7年度全国学調結果 小6 国語49 p 算数47 p 中3 国語49 p 数学45 p ■目標 ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート「授業の内容はよくわかる」R6 肯定的回答率改善 ・令和7年度美咲町生活・学習アンケート結果 国語小95.0%（+0.2）中92.5%（+3.6） 社会小96.5%（+1.8）中91.8%（+8.2） 算数小89.9%（+0.8）中77.2%（+4.6） 理科小94.1%（+3.5）中85.0%（+5.6） 外国語小91.4%（+5.9）中70.5%（-6.5） ○小学校・中学校ともに肯定的回答率が概ね前年度と同程度か上回った。 △中学校の英語において肯定的回答率の低下が見られた。 ○小中学校ともに、めあて・話し合う活動・振り返りの肯定的回答率は90%を上回った。 ○タブレット端末の活用目標、1日3回以上については、小学校31.1%、中学校31.1%となり、目標には届いていない。 ○主体的な学びの基盤づくり事業は、町内3校が実施した。各校で補充学習等を実施することができた。	B

②家庭学習の習慣形成及び読書の習慣形成の推進	■自律的学習者の育成 ○授業とつながる家庭学習の実施 ○家庭学習の時間についての指導の強化 ○保護者への啓発 ・メディア・コントロール強化週間等の実施。 ・放課後子ども教室による家庭支援。 ・小中一貫担当者会による9年間の家庭学習の共通理解。 ○学校教育の読書活動の推進・図書館と学校との連携による、児童生徒の読書の習慣形成。 ・図書館資料の学校受け渡し「みさきつづ」による学校の読書。活動と保護者の読書環境づくり。 ・司書、学校図書担当教員、読書ボランティア等に研修会や交流会。 ・デジタル図書の環境整備。	■目標 ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート「家庭学習平日1時間以上」 小6 70%以上 中 80%以上 令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 小6 50.9% (−12.5) 中 57.9% (−1.6) ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート「自分で計画を立てて勉強」 小中 80%以上 令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 小 84.4% (+6.6) 中 67.3% (−2.6) △小学校では、平日1時間以上の家庭学習を行っている児童の割合が大きく減少した。予習・復習等と授業とがつながる家庭学習の工夫を行う等、家庭学習の充実と家庭学習時間の増加につなげる取組が課題である。 ○小学校において、自分で計画を立てて学習することのできる児童の割合が増加した。 △ゲームやスマホ等の時間が増加し、家庭学習時間の目標を下回った。併せて、自律的な家庭での過ごし方の意識改革と仕組づくり等が必要である。また保護者と現状を共有し、学校と保護者が協働した取組が課題である。 ■目標 ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート「読書が好きである」 小中 80%以上 ・令和7年度美咲町生活・学習アンケート結果 小 66.9% (+0.0) 中 64.1% (+4.1) △中学校において、肯定の回答が増えたが、小学校・中学校ともに目標には至っていない。学校と家庭が協力しながら読書の習慣が形成し、読書が楽しいと感じられる取組の工夫が課題である。 ○デジタル図書の環境整備が整った。	C
③特別支援教育の充実	■授業づくりの工夫 ○特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり。 ・校内研修への講師派遣や専門機関との連携。	■目標 ・特別支援教育の専門指導員派遣事業の活用による指導力向上研修 年1回以上 ○学校の実態に応じ、県事業を活用するなどして専門指導員の派遣をお願いし校内研修を	

	■児童生徒の支援向上 ・関係機関との連携により、就学前幼児の特性の把握と特別支援学級入級に係る支援体制の整備。 ・津山市教育委員会と連携による、通級支援。 ・必要な教育支援員の配置と支援員の研修。 ・個別の指導計画や支援計画の点検整備。	実施したり、支援学校に出向いて研修を実施したりした。 ■目標 ・個別支援指導計画の作成 100% ・個別計画の点検整備 年1回以上 ○全学校で、個別支援指導計画の作成（達成率 100%） ○個別の支援について学期に1度検討をおこない指導・支援の見直しをおこなうなど、各校の実情にあわせて行うことができた。	B
④情報教育の推進	■児童生徒と共に学び方を決める授業 ○タブレット活用を土台とした授業づくり校内研修 ○デジタル教科書の活用 ○学習支援ソフトの活用 ○情報教育研修会（管理職・ミドルリーダー対象）の開催 ・ICT支援員による機器操作や教師の授業づくり支援。 ・ロイロノートを効果的に活用した授業公開。 ・デジタル教科書の活用。 ・ICT機器を活用したオンラインによる学習支援。 ・学習支援ソフト e-ライブラリー等による補充学習の強化。 ・プログラミング教材を貸し出し。 ・ICT運用方針やルール改善。	■目標 ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート 1日3回以上タブレットを活用した授業の実施 60%以上 令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 小 31.1% 中 31.1% ○小学校・中学校ともに目標には至っていないが、中学校での活用が増えた。どのように使っているのか、有効な活用が今後の課題となる。 ○管理職・ミドルリーダー対象の情報教育研修会を1回実施し、タブレット活用を土台とした授業づくりの推進を図った。 ○デジタル教科書を積極的に活用できた。 ○ロイロノートを活用した授業づくりの研修を実施したり、canvaの工夫した活用を共有したりすることで、児童生徒や教師が授業で積極的にタブレットを活用する姿がみられた。	B
⑤郷土学習の充実	■生活科、総合的な学習の時間への位置づけ ○探究的な郷土学習の充実と開拓 ○系統的な単元構想の立案 ○副読本の有効活用 ・郷土について学びその特色を生かし、郷土をより良くしようとする力の育成。（小学校） ・社会科副読本「わたしたちの美咲町」の活用、地域人材等の積極的な活用。	■目標 ・R7年度全国学力・学習状況調査「課題を立て情報を集め整理し、調べたことを発表」（児童生徒） 小 80%以上 中 80%以上 ・R7年度全国学力・学習状況調査結果 ○小 89.2% ○中 82.3% ■目標 ・R7年度全国学力・学習状況調査 ・「課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をする（教員） 小 95%以上 中 90%以上	B

	・郷土の現状と今後の課題について考えながら社会貢献の策を立案し実現可能なプランを実行できる力の育成。(中学校) ・総合的な学習の時間に関する研修会。 ・郷土学習に関するデータの共有フォルダの活用。	・R7年度全国学力・学習状況調査結果 ○小 100% ○中 100% ○全ての小中学校で郷土に関する総合的な学習に取り組めた。地域活性化へ向けた探究的な学習の成果が全ての学校でみられた。 ○地域学校協働活動推進員と打合せを行う等、どの学校も地域の協力を得ながら学習を進めており、郷土学習の充実が図られた。 ○町内めぐり研修会では、初任者は現地訪問、転入者は参集により開催できた。 ○社会科副読本「わたしたちの美咲町」は、中高学年において有効に活用されている。 ・総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習について一層の研修の充実を図る。	
⑥英語学習の充実	■小中一貫9年間の系統的な英語教育 ○英語授業、国際理解教育の充実・改善 ○英会話アプリの試験導入による発話力の向上 ・ALTの効果的な活用 ・中学校からの乗り入れ授業 ・英語教育先進校との交流を通じた英語力の向上 ・イングリッシュキャンプの実施 ・英会話教室 ・英検受検の推奨・支援	■目標 ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート「英語の授業がよくわかる」 小中：90%以上 ・令和7年度美咲町生活・学習アンケート結果 小 91.4% (+6.3) 中 70.5% (-6.5) ○中学校区ごとにALTの積極的な活用ができ、外国語科担当教員と連携を図りながら、効果的な取組につながっている。 ○英語交流等を通じた英語力・発話力の向上がみられた ○英語を通じた交流事業（土佐山学舎）は、生徒27名が参加し、充実した取組ができた。 △中学校での肯定回答が減少した。英語科教員による公開授業、合同教科会での授業改善につながる資質能力向上の取組の継続が必要である。	B
⑦保小接続の推進	■保小接続の推進 ○架け橋期カリキュラムの改善・作成 ○小学校教員の保育実践研修 ・年3回の担当者会と保小接続研修会開催 ・地域ごと保小交流や授業、保育実践の参観、体験研修 ・各地域の生徒指導のネットワーク会議での生活習慣・生活リズムの育成や子育て等の情報交換	■目標 ・アプローチ・スタートカリキュラムの改善 ・保育実践研修 年1回以上 ○「保小接続のための交流」を意識した実践を行い、実践に基づいた研修会を全保小で実施した。 ○小学校ごとに保育体験や参観を行った。	B

(2) 豊かな心プラン (徳)

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①② 人権教育・道徳教育の充実	■人権教育と道徳教育の充実 ○人権にかかわる講演会等の実施 ○人権標語や人権ポスター等の実施 ○人権学習や道徳の授業公開の推進 ・道徳の指導方法や指導体制などの好事例や活用資料の普及。 ・人権にかかわる講演会等の学習会の開催。 ・特別の教科 道徳の授業公開。 ・人権標語や人権ポスターの募集。 ・夏休みキッズスクール等のさまざまな体験活動。 ・ウイルス性感染症とその対応についての正しい知識・情報の伝達、美咲町ホームページ等での保護者や地域への周知。	■目標 ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート「人が困っているときは、進んで助けている」90%以上 ・保護者対象授業公開 100% 令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 小 95.7% (+1.7) 中 92.9% (-5.9) ○人権週間に合わせ、全校で道徳の授業公開を実施した。 実施率 100% ○人権標語や人権ポスター等、実施できた。 ○イングリッシュデイキャンプを実施した。 ○人権講演会の実施、「人権の花」運動の取組などを通して人権について考える機会を増やすなど、各校で取組をすすめることができた。	B
③協働的な人間関係づくり	■良好な学級集団・学校集団づくり ○人間関係形成力が育つ学校環境づくり ○縦割りグループや上下学年合同の活動 ○児童生徒が主体となった学校・家庭・地域連携によるあいさつ運動 ・hyper-QU 検査を年2回2年生以上で実施。結果を活用し、改善につなげる。 ・個に応じた指導や全体指導のバランスを工夫して、認め合い支え合う学級集団づくり、学校づくり。 ・異学年の縦割りグループや上下学年の合同活動を通しての協働的な関係。 ・学校・家庭・地域・教育委員会の連携による、あいさつ運動。	■目標 ・質問紙調査「hyper-QU」学級満足度・学校生活度尺度・ソーシャルスキル尺度前学期比較の向上 ・適応感の集計 ○各適応感が全国平均を上回る。 ・学校生活意欲（総合） 2～9（中3）年の全8学年が上回る。 ・「配慮」のスキル 4～9（中3）年の全6学年が上回る。 ・「かかわり」のスキル 4～9（中3）年のうち5つの学年が上回る。 ■目標 ・あいさつ運動 年間3回以上 ○児童会や生徒会等の取組としてあいさつ運動は定着している。 ○あいさつ運動の方法を工夫している学校もみられた。 ○地域の方と連携してあいさつ運動を実施した学校もみられた。	B

④いじめ・不登校の対応	■いじめ・暴力行為への対応 ○調査による実態把握と早期対応 ○校内指導体制の充実・向上 ・「いじめ・暴力行為」調査の毎月実施。 ・実態の把握と課題への早期対応や再発防止への学校支援。 ・SCやSSWの活用をさらに図る。 ・こども笑顔課・警察署・児童相談所等の専門機関のケース会議を活用する。 ・児童生徒の困り感や不安感に対応し、安心感が実感できる校内指導体制の支援。 ・県総合教育センターの学校コンサルテーション事業の活用。 ■長期欠席・不登校対策の対応 ○「支援者対象者リスト」「ステップアップ支援シート」の活用 ○SC・SSWの活用や関係機関ケース会議の活用 ・SC・SSW・教育委員会による支援会議の開催。 ・SCやSSWの活用や健康推進課・児童相談所等、専門機関とのケース会議等を活用。 ・児童生徒と学校をつなぐICT機器・教材の活用。 ・鶴山塾、My place、オンライン応援室等のアウトリーチの活用を一層進める。	■目標 ・いじめ認知件数年度末時点解消率 100% ・長期欠席・不登校数の前年出現率以下 ○令和7年度のいじめ認知件数、解消率 小学校 11件 (R6比－3件) 校内認知件数 11 (R6年度比－3) 解消9 解消率 81.8% 中学校 2件 (R6比－1件) 校内認知件数 2 (R6年度比－1) 解消1 解消率 50.0% △小学校長欠23人内不登校12人 △中学校長欠27人内不登校22人 ・町内のR6不登校出現数比較では△小学校は4人増。△中学校は±0である。 ・要因としては、小学校では、「生活リズムの不調」が最も多く、次いで「不安・抑うつ」が多い。中学校では、「学校でのやる気がでない」が最も多く、次いで「生活リズムの不調」が多い。改善のために、小中共に、「自立応援室」の効果的な活用、SC・SSW・町健康推進課・こども笑顔課等と連携し、不登校児童生徒や保護者とのつながりを保ち、支援となるよう取組みを進めている。	B
--------------------	---	--	----------

(3) 健やかな体プラン (体)

方策	取組の概要	成果と課題	評価
①生活習慣の確立及び健康教育の推進	■健康教育の充実と生活リズムの向上 ○朝食の適性摂取 ○睡眠時間の確保 ○メディア・コントロールの向上 ・保健体育科、学級活動等における健康教育の充実。 ・生活リズム向上運動の活用。 ・睡眠時間の確保と朝食の適正摂取の取組。 ・学年ごとの生活習慣の定着目標を記載した12年間の「保小中一貫表」に基づく実施・改善。 ・中学校区ごとに生活リズム強化週間の実施。 ■スマホ等の利用 ○ルールづくりや情報モラル教育の推進 ・町のスマホ等利用指導指針の活用。 ・児童生徒の利用実態の把握。 ・マナーや利用制限などの家庭でのルールづくりの啓発。	■目標 ・令和7年度全国学力・学習状況調査「朝食を毎日食べる」小中 95% ・令和7年度全国学力・学習状況調査結果 小 95.7% 中 93.9% ■目標 ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート「一日の睡眠時間」 小 8時間以上 75 % 中 7時間以上 75 % ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 小 50.2% 中 66.1 % △目標値に達していない。 ■目標 ・スマホ・タブレット等使用時間 令和7年度美咲町生活・学習アンケート R 6年度比改善 ・令和7年度美咲町生活・学習状況アンケート結果 スマホ等平日 1 h 以上小 64.8% (+7.7) 中 75.2% (+3.1) △小学校では 3.7 ポイント、中学校では 3.1 ポイント増加した。児童生徒がスマホ等の使用を主体的にコントロールできるよう、児童生徒会・PTA 活動等で啓発活動が必要である。 △スマホ等の使用時間増と睡眠時間減には相関関係が見られ、双方セットでの指導が必要である。	B
② 体力・運動能力の向上	■体力・運動能力の向上 ○体育科授業の改善・運動量の確保・達成感の向上 ○体力・運動能力の改善 ・県作成「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」等の活用。 ・各校の実態に応じた苦手な運動能力の改善を図る取組。	■目標 ・令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体力合計点」県平均以上 ○小学校：男女共に国県を上回った。 △中学校：女子は県より低く、男子は国県より大きく低い。 ■目標 「1週間の運動時間 60 分以上」県平均以上 ○小学5年：男女ともに多い。 ○中学2年：女子は同程度。男子は多い。	

	■ 体育授業の充実 ○ 中学校体育教員の小学校乗り入れ授業 ○ ICT活用による運動意欲・運動能力の向上 ・ 外部指導者の派遣、美咲町「小学校体育支援事業」の活用	■ 目標 ・ 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「体育（小）・保健体育（中）の授業は楽しい」県平均以上 △ 小学5年：男女共に低い。 ・ 中学2年：男子は高く、女子は低い。 ○ 体育授業において「話し合う」「助け合い役割を果たす」（教員）小中共に肯定群 100% ○ 美咲中央小では、体力向上の取り組みにより、岡山県チャレンジランキング優秀校に選ばれ、表彰された。 ○ 旭学園において、中学校教員による小学校へ乗り入れ授業を実施できた。 ○ 美咲町「小学校体育支援事業・小学校水泳指導事業」ともに予定通り実施でき、各種目の運動意欲及び運動能力の向上に成果がみられた。	B
--	---	--	---

(4) 美咲町立学校教育職員の働き方改革

方策	取組の概要	成果と課題	評価
○ 働き方改革の推進	■ 美咲町立学校における働き方改革ワークスタイルプラン ・ 学校閉庁日の年14日実施。 ・ 定時退庁日の月1回以上実施。 ・ 業務記録システムの活用により月ごとの時間外在校時間を把握・指導。 ・ 統合型校務支援システムによる成績処理等の業務支援。 ・ SCや町費支援員等の学校課題に応じた専門スタッフ等の導入。 ・ 地域学校協働活動や学校運営協議会制度による学校を応援・支援する体制づくり。 ・ 「美咲町学校部活動の在り方に関する方針」に沿う部活動休養日等の適正な実施。 ・ 音声ガイダンス対応による保護者対応等の時間の軽減。 ・ メール配信システムによる保護者等への緊急時当の連絡・広報の円滑化。	■ 目標 ・ 一カ月の時間外在校時間平均45時間未満 ○ 年間を通じ、時間外在校時間平均45時間を全学校で下回った。 ○ 学校閉庁日を夏季休業中に7日、冬季休業中に7日の年14日実施できた。 ○ 定時退庁日を月1回以上実施できた。 ○ 勤務時間外音声ガイダンス対応やGoogleフォーム等による朝の欠席連絡対応をすることで、教職員による保護者対応時間が大幅に減少した。 △ 時間外在校時間平均80時間を上回る教職員が若干名おり、管理職等に働きかけをした。 △ 中核教員に業務が集中し、月当たりの時間外在校等時間の増加につながっているケースがある。 ・ 「岡山県公立小・中学校の働き方改革緊急宣言」リーフレット等を活用した働き方改革の更なる推進を図る。	B

V おわりに

このたび、「教育委員会事務の点検・評価」として地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の背景や趣旨に則り、本町教育委員会の業務の点検及び評価を実施した。本町教育の概要を示す「第三次美咲町教育振興基本計画（令和3年度から令和8年度）」及び「各校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」に基づき、各分野の事業活動を評価したものである。

令和7年度は、第三次美咲町教育振興基本計画の策定5年目であり、「各校における第三次美咲町教育振興基本計画進捗状況に関する評価」と「美咲町生活・学習状況アンケートの評価」等の間で整合性を図り、新たな評価指標を作成した。

教育行政の業務においては、本町の教育振興における重点施策「小中一貫教育の推進」と3つのプランの基本施策に沿って、各担当を中心に数値目標を掲げ、事業の内部評価を行った。

重点施策「小中一貫教育の推進」は、各地域小中一貫教育校の実態に応じ、キャリア教育の方針に基づいて、9年間のキャリア教育を推進する具体的な取組を始めた。柵原学園は計画通り、令和7年4月1日に開校することができた。

基本施策の3つのプランでは、多くの事業で概ね成果を上げている。働き方改革においても全校で年間、時間外在校時間平均4.5時間未満を達成した。

今後は、令和8年度より実施している「第四次美咲町教育振興基本計画」の確実な実施を図りたい。